

人材養成の目的 3つの方針

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) / 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) / 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

人間生活学科

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースのそれぞれにおいて、人間守護の理念を基に、それぞれの専門科目を広く体系的に学ぶことを通して、分析力、問題解決力を養い、現代における生活、福祉、建築のあり方を考究、提言し、生活の向上と社会の発展に貢献できる女性の育成を目的とします。

● 求める学生像

【生活総合コース】

衣・食・住・情報・生活経営・福祉・消費・環境など、広い生活領域を学び、消費者・生活者の視点をもつ会社員や公務員、アパレル産業、中学校・高等学校家庭科教員、などをめざす学生を求めます。

【福祉コース】

今日の少子高齢化という状況のなかで、高齢者福祉をはじめとして障がい者(児)福祉、児童福祉などを学び、多様な相談に適切に助言、指導できる社会福祉士、高度な介護の知識と技術をもつ介護福祉士、などをめざす学生を求めます。

【建築デザインコース】

人間生活の器である住居の本質的な意味を理解し、女性の感性を活かして、自然と共生可能な生活空間(住まいやビルや街並み)を美しく設計し、創造できる女性建築士をめざす学生を希望します。具体的には、一級および二級建築士資格、他の建築関連資格をめざす学生を求めます。

● 入学希望者評価の方法

評価の方法には、調査書、面接、基礎能力調査、学力試験、志望の動機、卒業後の職業又は進路などがあり、以下の入学者選抜方法ごとに多面的・総合的に評価します。

AO生	面接50%、提出課題50%
指定校推薦生	調査書約33%、面接約33%、基礎能力調査約33%
公募推薦生	調査書約33%、面接約33%、基礎能力調査約33%
専門学科・総合学科推薦生	調査書約31%、面接約38%、基礎能力調査約31%
高大連携生	調査書50%、面接50%
特待生	調査書約33%、面接約33%、基礎能力調査約33%
社会人・特別	面接50%、基礎能力調査50%*
一般生	調査書50%、学力試験50%

※志望の動機や卒業後の職業又は進路の評価は、面接又は調査書の評価に含まれます。

★高等専門学校生・専修学校高等課程生の配点は、調査書約33%、面接約33%、基礎能力調査約33%となります。

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

人間生活学科は、人が人らしく生きることができる世界の創造を追求する「人間守護の理念」の実現を目指して、人間生活の向上と社会の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としています。これを達成すべく、人間生活に関して総合的かつ専門的に学べる教育課程を編成しています。具体的には、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの3コースを編成し、それぞれが独自の専門性を追求できる教育課程となっています。

(1) 専門科目と共通基礎科目について

- 1) 人間生活の総体を学ぶにあたって、人間学系、生活学系、生活科学系という3区分を設け、それぞれの専門科目群を総合的かつ体系的に編成しています。専門性をさらに高めるために、3年、4年の2か年にわたる卒業研究があります。
- 2) 専門科目は、高い教養のある人材の養成のために、また基礎専門科目としても、共通基礎科目との間で体系的に編成されています。
- 3) 教養教育を重視し、人間学系、生活学系、生活科学系の3区分を、人文、社会、自然の3分野に対応させています。それゆえ、3コースの専門科目は専門教育でありながらも、そのベースには、教養教育を内在させています。

(2) 教育課程の全体構造は、目的と手段の構図である。

目的は「人間守護」の理念の実現と、そのための「人間生活の向上と社会の発展に寄与できる人材の養成」であり、それに至るための手段は、人間学系・生活学系・生活科学系の3区分にわたる「専門科目」と「共通基礎科目」の学びです。

- 1) 特に専門科目においては、理論を活用する実践力の育成を目指しています。実践力の育成のために、各種の実習・実技、その他に各種の施設・現場の視察・見学、講演会、地域交流活動などがあります。
- 2) 人間学系、生活学系、生活科学系の3学系にわたる広い専門科目の編成は、今日の大学教育の内容として要請されている「課題探究能力」(自ら将来の課題を探究し、その課題に対して、広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力、つまり知の実践力・社会貢献力)の育成に適合するものです。

以上の教育課程の編成方針に基づき、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの教育課程が編成されています。

生活総合コース

(1) 人材養成上の目的

人間生活を総合的かつ専門的に学び、高い教養と多面的な技術を習得し、人間生活、すなわち、個人および家庭、社会の生活を向上させる実践力を養成することが本コースの目的です。養成する人材は、家政学の視点を有する企業社員(例:ヒープ(HEIB:home economists in business))、生活担当公務員、アパレル産業従事者、中学・高校教員(家庭)、などです。

(2) 教育課程の概要

- 1) 共通基礎科目は7つに区分されています。その内、人間学系は人間について多面的に捉える学系であり、宗教学の人間論、哲学的人間論、その他3科目があります。生活学系は、生活を社会諸科学の面から捉える学系で、生活学的政治論、生活学的法律論、その他3科目となっています。

学園が 求めるもの

- 「真」の本質を見きわめ、追求しようとする人
- 健全な意志を持って「善」へ邁進する人
- 盛んな研究心と努力で「美」を探求する人
- 「聖」を敬愛して社会への奉仕の意義を知る人

生活科学系は生活物理学、その他2科目。語学系は国語表現法の他、英語関係科目8科目。健康学系は運動健康論1科目、キャリア系はキャリアデザイン、その他2科目、特別科目は芸術鑑賞講座・教養講座、から構成されています。共通基礎科目は、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースに共通するものです。

- 共通基礎科目は、食物栄養学科と共通するものですが、様々な専門科目へ展開する上での共通基礎としての性格を有するため、英語関係科目を除いて、殆どが1年時に集中的に開講されています。
- 生活に対する広い専門知識と価値意識を修得するため、専門科目は、3つの学系に区分されています。人間学系は人間について総合的に捉える、ほぼ3コース共通の内容であり、宗教学的人間学、哲学的人間学、その他3科目となっています。生活学系は家政学原論を中心として、経済、家族、生活経営、消費、消費者保護、地域、福祉、外国の生活など、広い生活領域におよぶ18科目を設置しています。生活科学系は衣生活関係、食生活関係、住生活関係、環境関係にわたる26科目です。以上に卒業研究を加えて構成されています。
- 専門科目の内容は、中学・高校の家庭科を構成する内容に対応しており、中学・高校の家庭科教員の養成にふさわしい内容です。家庭科教員の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。
- 特に、福祉関係科目、衣生活関係科目、食生活関係科目が、学年進行と内容に応じて系統的に編成されています。
- 「消費者保護関連法」は、広い生活領域にわたって人間と生活を守る法機能を理解するとともに、秩序ある生活形成の理解に資することを目的としています。
- 「地域生活論」は、地域における生鮮食品の卸売市場、商品の流通市場、上水場、下水処理施設、公営住宅、福祉施設、市の消費生活課などを視察・研修することにより、地域の実情を捉え、問題の発見と解決への思考を展開する知の実践力を高め、さらには、地域生活に貢献する意識を育成することを目的としています。
- 「加工食品学」「調理学実習」「衣造形学実習」などの科目は、衣・食の生活技術を修得させ、生活の実践力に資することを目的として設置されています。

福祉コース

(1) 人材養成上の目的

介護福祉と社会福祉に関する専門知識と技術を学修し、介護に関する援助指導および福祉に関する相談援助指導の実践能力を有する福祉専門家を養成することが目的であり、社会福祉士および介護福祉士受験資格、中学・高校教員(家庭)、高校教員(福祉)の免許状を取得することが可能な教育課程となっています。

(2) 教育課程の概要

- 広い視野と高度な福祉専門性を獲得した介護福祉士・社会福祉士を養成すべく、専門科目は3つの学系を有し、その中でも特に生活学系を中心としています。生活学系は、家政学原論を基盤として、社会福祉関係25科目、介護福祉関係32科目、社会福祉・介護福祉共通4科目、その他6科目の合計67科目です。生活科学系は衣生活関係3科目、食生活関係3科目、住生活関係2科目の合計8科目(うち5科目介護福祉必修科目)です。これに卒業研究を加え構成されています。
- 介護福祉士養成関係科目は主に1年生～2年生にわたって開講され、社会福祉士養成関係科目は主に3年生から4年生前期にかけて開講されています。カリキュラム全体としては、具体的認識を基盤にして理論や制度の理解に進む順次性を持っています。

〈入学者選抜の実施方針〉

本学は、学力を構成する重要な要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」)を踏まえた多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施します。

- 介護の基本、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、社会福祉援助技術論、相談援助演習・実習指導・実習などの科目は、学年進行に応じて系統的に設定されており、介護福祉および社会福祉に関する専門的知識と技術を合理的に修得し、体系だった理解を構築することをめざしています。
- 介護福祉士及び社会福祉士としての実践能力は、主として3回の介護実習、3回の相談援助実習によって育成されます。
- 中学・高校教員(家庭)および高校教員(福祉)の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。(ただし、家庭科教員の免許状取得は、平成27年度以降、CAP制の視点から社会福祉士受験資格取得希望者のみに限定しています。)

建築デザインコース

(1) 人材養成上の目的

住生活のあり方および建築物の本質を探究し、専門知識と技術と実践力を有し、自然との共生可能な住環境を創造できる建築専門家を養成することが目的であり、一級建築士(実務2年)、二級建築士の受験資格、インテリア設計士、福祉住環境コーディネーター、商業施設士、中学・高校教員(家庭)、高校教員(工業)の資格・免許状の取得が可能になっています。

(2) 教育課程の概要

- 専門科目は3つの学系を有しながらも、技術の理論的支柱を重視して、特に生活科学系が中心となっています。生活学系は、家政学原論を中心として9科目あり、特に家政学原論、生活学原論において家・住まいの本質にかかわる「住むこと」の人間学的意味を理解します。生活科学系には、衣生活・食生活関係6科目、住生活・建築関係28科目、環境関係2科目、その他2科目、合計38科目が開設されています。加えて職業指導1科目があります。そして、獲得した知の総合と表現を目指して、卒業研究があります。
- 住生活・建築関係科目の殆どが、学年進行と内容に応じて1年生～4年生まで雁行形態に編成されており、建築に関する専門的知識と技術を系統的に修得することができます。このことにより、一級建築士(実務2年)・二級建築士・その他の建築関係資格の受験資格を取得することが可能になっています。
- 一級建築士および二級建築士に向けての実践力の育成は、1年生～4年生までの建築設計製図において集中して行われます。3年生時から、学生各自のオリジナル設計を創作します。
- 建築士としての資質およびセンスの育成のために、授業の他に、著名な建築物の視察、建築現場の視察・研修、高名な建築家による講演の聴講などを行っています。
- 中学・高校教員(家庭)および高校教員(工業)の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。

人材養成の目的 3つの方針

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

人間生活学科では、別に定める卒業要件を満たした学生に学士(家政学)の学位を授与し、以下の知識、能力、態度が身につけていることを保証します。人間生活学科の教育目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを次の通り定めています。

1. 人間を護り、人間生活の向上と社会の発展を目指し、生活・福祉・建築のそれぞれの専門分野で、人文・社会・自然にわたる基礎的知識を総合的に用いつつ、それぞれの専門知識と技術を修得し、それらを活用できる。(知識・理解)
2. 高い教養と広範な専門性に基づき、広い視野に立って物事を柔軟かつ総合的に判断し、現代の生活・福祉・建築をめぐる諸課題を発見し、分析し、解決する能力を身につけている。(課題探求力・問題解決力)
3. 建学の精神—尊敬・責任・自由—により、人間として人格形成を志向し、自己の専門知識と技術を社会のために活かし、社会的責任を果たすことができる。(志向性、社会的責任)
4. 学修や実習などによる総合的経験や横断的思考力を活かして、地域社会における生活・福祉・建築に関する諸問題に新たな発想で取り組むことができる。(総合的な学習経験、創造的思考力)

生活総合コース

1. 衣・食・住・生活経営・消費・環境など広い生活領域と、衣・食に関する生活技術について、広範な専門的知識と技術を修得し、それらを活用できる。(知識・理解)
2. 基礎知識と専門的知識により、広い視野と総合的判断力をもって、生活をめぐる多様な課題を発見し、分析し、解決する能力を身につけている。(問題解決力)
3. 他者を尊重し、他者との協調関係を築き、社会形成者である市民としての社会的責任を果たすことができる。(倫理観、社会的責任)
4. 学修、視察・研修、卒業研究などで修得した知識を総合的に活用して、今後のライフスタイルを構想し、その実現方法を探究し、個人や家族、社会の生活の向上に貢献できる。(総合的な学習体験、創造的思考力)

福祉コース

1. 介護福祉および社会福祉の2領域において、介護福祉士あるいは社会福祉士として必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを応用できる。(知識・理解)
2. 基礎知識と専門的知識により、高齢者や障がい者(児)などを取り巻く社会環境を多面的かつ総合的に把握し、介護福祉および社会福祉をめぐる様々な問題に対処できる論理的思考力と問題解決へ導く能力を身につけている。(論理的思考力、問題解決力)
3. 他者を援助し、他者と協調できる人格形成を志向し、福祉を通して、社会的責任を果たそうとする態度と倫理観を身につけている。(倫理観、社会的責任)
4. 実習、地域交流活動、卒業研究などによる総合的経験と横断的思考力を活かして、地域の福祉をめぐる課題を解決する能力を身につけている。(総合的な学習経験、創造的思考力)

建築デザインコース

1. 建築分野において、一級建築士(実務2年)および二級建築士、その他の建築関係資格取得者として必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを活用できる。(知識・理解)
2. 基礎知識と専門的知識により、住居や建築に関する問題を科学的根拠に基づいて論理的に思考し、解決できる。(論理的思考力、問題解決力)
3. 自然を尊重し、自然と共生可能な住環境の創造を志向し、人間と社会と自然の永続的存続という社会的責任を果たすことができる。(倫理観、社会的責任)
4. 建築物の視察、建築現場の視察・研修、卒業研究などによる総合的経験を活かし、地域の建築が抱える課題を広い知性と新たな発想で解決できる能力を身につけている。(総合的な学習経験、創造的思考力)

食物栄養学科

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、食と健康のスペシャリストとして人々の健康を食から支える管理栄養士、栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員、食品衛生管理者を養成することを目的としています。

● 求める学生像

- ① 食と健康に強い関心を持っており、食、生命と健康にかかわる学習に意欲を持っている人。
- ② 健康な生活を実践する意欲を持ち、健康の維持・増進、疾病の予防と回復など食と健康の面から人の役に立つ仕事をしたい人。
- ③ 人との交流を大切にし、豊かな人間性とコミュニケーション能力を持っている人。
- ④ 食物栄養学の基礎となる理科学科科目(生物・化学)の基礎学力を身につけた上で、国家資格取得に向けて不断の努力ができる人。

● 入学希望者評価の方法

評価の方法には、調査書、面接、プレゼンテーション、理科・数学基礎力検査、基礎能力調査、学力試験、志望の動機、卒業後の希望などがあり、以下の入学者選抜方法ごとに多面的・総合的に評価します。

AO生	調査書20%、面接20%、プレゼンテーション40%、理科・数学基礎力検査20%
指定校推薦生	調査書40%、面接20%、基礎能力調査40%
公募推薦生	調査書20%、面接40%、基礎能力調査40%
専門学科・総合学科推薦生	調査書40%、面接20%、基礎能力調査40%
高大連携生	調査書約33%、面接約66%
特待生	調査書20%、面接40%、基礎能力調査40%
社会人・特別	面接50%、基礎能力調査50%*
一般生	調査書約14%、学力試験約86%

※志望の動機や卒業後の希望の評価は、面接又は調査書の評価に含まれます。
★高等専門学校生・専修学校高等課程生の配点は、調査書20%、面接40%、基礎能力調査40%となります。

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

国民の健康づくりを支える食と健康の専門家として、高度な知識と実践的スキルを修得した管理栄養士・栄養士を養成することを目標としています。

1. 1年次には食と栄養並びに人体に関する基礎的な専門科目を学修します。併行して共通基礎科目と自然科学系の専門基礎分野の科目を中心として学びます。
2. 2年次には専門科目の中でも基礎的な内容が主となる専門基礎分野の科目を主体とし、実験や実習科目を多く学びます。

3. 3年次には実習科目が多くなり、その仕上げとして管理栄養士・栄養教諭・食品衛生などの業務を実体験する学外実習を実施します。
4. 4年次には食と健康に関する専門教育として、研究心をもって社会に貢献するよう卒業研究に取り組みます。そのほか、少数の専門科目、管理栄養士国家試験の準備を行う特別演習を履修します。
5. 本学科を卒業すると栄養士免許と共に、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格が付与されます。さらに指定された単位を修得すると管理栄養士国家試験受験資格が得られます。
6. 教職課程の科目を履修すると、栄養教諭一種免許状が得られます。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

本学科所定の単位を修得し、以下の知識、能力等を身に付けた学生に対して卒業を認定し、学士(家政学)の学位を授与します。

1. 管理栄養士を目指して、十分に研鑽を積んでいる。
2. 栄養士として必要な知識・技能を有しており、それらを統合して自ら正しい食生活を体現して応用することが身に付いている。
3. 食、栄養や健康に関わる知識と技術を社会で応用し、人々の生活の向上に貢献できる能力を修得している。
4. 食と健康の専門的職業人として、人々の健康と生活の向上に寄与するという意識と責任感を持っている。
5. 食品衛生の専門家(食品衛生管理者・食品衛生監視員、いずれも任用資格)として、食品の製造加工の過程における衛生上の管理と指導ができる。

郡山女子大学大学院

アドミッション・ポリシー

□修士課程

人間生活について総合的な視野を持ち、専攻分野の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を有する人材を育成する。生活研究者、高度の専門性を有する管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士、専修免許状家庭科教員、修士号・管理栄養士資格をもつ大学・短大教員、生活関連行政担当公務員、知識基盤社会を支える人材、などを目指す学生を希望する。

□博士課程

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成する。家政学担当大学教員、行政機関での生活問題専門研究者、高度な人間生活学の知識により消費者と企業をつなぐ企業社員、生活問題解説ジャーナリスト、などを目指す学生を望む。